

「主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究」成果発表会 開催要項

1. 開催日時及び方法

日時：令和7年1月27日（月） 10時30分～16時00分（予定）

方法：参集及びオンライン配信（Zoom）

2. 趣旨

少子高齢化・グローバル化・技術革新など、社会が加速度的に変化し、将来の予測が困難な時代となる中、これからの社会を担う子供たちには、様々な情報を受け止め、多面的・多角的に考察し、選択・判断するなど、よりよい生活や社会の実現に向けて主体的に参画するために必要な力の育成が求められています。特に、選挙権年齢や成年年齢の引下げを受けて、主権者及び自立した消費者として必要な力の育成に係る教育の重要性は一層増しています。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では現在、小・中・高等学校等において学習指導要領に基づき指導が行われている主権者教育及び消費者教育について、その一層の充実を図ることをねらいとして、本事業を通じて、指導上の工夫等を整理してまいりました。

成果発表会を通じて、成果を普及することによって、各都道府県・指定都市教育委員会等及び各学校における取組を促し、主権者として必要な資質・能力を育む教育の一層の推進を図りたいと考えております。

3. 時程（予定）

時 間	内 容
10：30～10：40	開会挨拶・趣旨説明
10：40～12：00	成果発表（4団体） (1) 羽生市教育委員会 (2) 大阪府教育委員会(田尻町) (3) 大阪府教育委員会(交野市) (4) 北海道教育大学
12：00～13：00	休憩
13：00～14：00	成果発表（3団体） (5) 福島大学 (6) 筑波大学 (7) 千葉県教育委員会
14：00～14：10	休憩
14：10～15：10	成果発表（3団体） (8) 東京科学大学 (9) 信州大学 (10) 埼玉県
15：10～15：40	質疑応答・情報交換
15：40～16：00	講評
16：00	閉会